

平成30年度 災害対策保護者 説明会

平成30年 4月27日（金）

東京都立北特別支援学校
生活指導部

1 取り組み内容

- 災害対策マニュアルの策定
 - 災害時の定義
 - ・ 北特別支援学校独自の基準 : 震度5弱以上
 - 災害対策の見直し
 - ・ 緊急下校から引き取り下校への転換
- まちcomiメール ※
- 緊急カードの作成
- 電源確保に向けた取り組み
- 情報網の確保に向けた取り組み

2 本校の災害対策の基本について

- 時間を軸とした0次体制から三次体制の4段階に災害時を分割し検討
 - 0次体制：災害発生時～災害対策本部設置
 - 一次体制：本部設置～対策案の周知
 - 二次体制：対策の実施
 - 三次体制：長期保育等

2 本校の災害対策の基本について

(1) 災害発生時（震度5弱以上）の対応

ア 授業中止（児童・生徒避難）

イ 児童・生徒の安全確認・校内保護

ウ 保護者への連絡

（まちc o m i . H Pなど）

エ ①保護者への引き渡し

②長期保育

（保護者が被災し、帰宅困難な場合）

（保護者と連絡がとれない場合）

2 本校の災害対策の基本について

(2) 対策案の周知・対策の実施（一・二次体制）

ア 学校の被災状況

イ 指導体制

ウ 給食の有無（有・無）

エ 下校の体制

オ 怪我をしている児童・生徒の保護者への
連絡

※上記ア～オを、まちcomiメール、HP、
災害伝言ダイヤルなどを通じて周知

2 本校の災害対策の基本について

(3) 長期保育等（三次体制）

- ・ おおむね 3 日間程度
- ・ 一部の教員が残留し、保育をする。
- ・ 備蓄物品を使用する。
- ・ 被災後、停電をしても 6 時間の非常
用電球が確保できる。

3 防災対策

(1) 近隣施設との連携強化

- 「都立北療育医療センター」「東京都障害者総合スポーツセンター」との三者協定
- 防災教育推進委員会
 - 王子、王子第二および警察、消防、北区防災係と連携の上、合同会議を実施
 - 各校の防災教育推進事業実施計画の確認
 - 1泊2日宿泊防災訓練の視察
 - 北区役所防災課の防災講和

(2) 災害対策備品の計画的整備

- 備蓄食料等
- 電源確保
 - カセットガスによる発電機
 - ガソリン燃料による発電機
 - 簡易トイレ
 - バーナー（灯油）



(3) 連絡方法の向上策

- より確実な連絡方法の模索
 - ・ アマチュア無線の導入
 - ・ まちcomiメール
 - ・ 災害時伝言ダイヤル
- 双方向の連絡方法

(4) 教室内外の環境整備

- 教室内・公共スペースの整理整頓
 - ・ 物品（座位保持装置・教材など）置き場の確認
 - ・ 毎月の安全確認
 - ・ 各学期末に全校的に環境整備を行う

被災時の「避難経路の確保」と「二次災害の防止」



4 校舎の耐震基準

- 都立学校の耐震化

- 本校の設計年度 : 昭和60年
- 昭和56年建築基準法改正後の建物となります。

- 東京都の耐震化対策

- 特別支援学校 → 平成16年末までに耐震化
- 大規模建造物の天井落下等に対する対策

5 災害に備えて・災害対策パンフレット

- アレルギーのある児童・生徒食糧備蓄
- 薬三日分の常備
- 緊急時引渡しについて
- 緊急カードの作成
- まちcomiメールへの登録

6 今後の課題

- 校内体制を含めた学校業務のあり方の検討
→ 備蓄物配置の検討
- 地域資源等の活用（P T Aボランティア他）
→ 十条台地区の施設との連携強化
- 確実な連絡方法の構築

- 家庭内における防災準備
 - 学校への経路
 - 電車を使わないルートの確認
 - 徒歩・自転車ルートの確認
 - S Bのルートの確認
 - 倒壊が予想される施設
 - 災害指定のため通行止めになる道路
 - 停電による信号機の不具合

- 避難場所までの経路の確認
 - 避難所、広域避難場所
 - 危険箇所、河川

- 常時服用薬～すぐに持出せるように準備
 - 袋に入れて保管するなど
 - 要保冷の工夫

- 電源の確保、電動機器の維持
 - 医療機器のバッテリー
 - 車のシガーライターから100V電源
 - 携帯電話